

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【公開番号】特開2018-68509(P2018-68509A)

【公開日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2018-017

【出願番号】特願2016-209959(P2016-209959)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月1日(2020.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技区間として、ストップスイッチの有利な操作態様の報知を行わない第1区間と、ストップスイッチの有利な操作態様の報知を行うことができる第2区間と、を有し、所定の記憶領域を有する所定の記憶手段を備え、

第2区間での遊技の実行に応じて前記所定の記憶領域の値を更新可能とし、

前記所定の記憶領域に記憶されている値が所定条件を満たした場合は、第2区間を終了し、次遊技は第1区間での遊技となるよう構成され、

特別図柄組合せが停止表示したことに基づいて特別遊技状態を開始可能とし、

第2区間、且つ、前記特別遊技状態である遊技において、前記特別遊技状態の終了条件を満たさず、且つ、前記所定の記憶領域の値が前記所定の条件を満たしたときは、次遊技は、第1区間、且つ、前記特別遊技状態の遊技となるよう構成される

ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明は、遊技者の射幸心を著しく煽ってしまうことがないスロットマシンを提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上述した課題を解決するために、本発明は、

遊技区間として、ストップスイッチの有利な操作態様の報知を行わない第1区間と、ストップスイッチの有利な操作態様の報知を行うことができる第2区間と、を有し、所定の記憶領域を有する所定の記憶手段を備え、

第2区間での遊技の実行に応じて前記所定の記憶領域の値を更新可能とし、前記所定の記憶領域に記憶されている値が所定条件を満たした場合は、第2区間を終了し、次遊技は第1区間での遊技となるよう構成され、

特別図柄組合せが停止表示したことに基づいて特別遊技状態を開始可能とし、第2区間、且つ、前記特別遊技状態である遊技において、前記特別遊技状態の終了条件を満たさず、且つ、前記所定の記憶領域の値が前記所定の条件を満たしたときは、次遊技は、第1区間、且つ、前記特別遊技状態の遊技となるよう構成されることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上述した発明によれば、第2区間における遊技の実行に伴って更新される所定の記憶領域の値が、所定条件を満たすと第2区間から第1区間への移行が行われるので、有利な操作態様が報知され得る第2区間での遊技を適度に抑制することが可能となり、遊技者の射幸心を著しく煽ってしまうことがない。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

以上のように、本発明のスロットマシンによれば、遊技者の射幸心を著しく煽ってしまうことがない。